



「災害時におけるキッチンカーによる 炊き出しの実施等に関する協定」の締結について

桐生・みどりキッチンカー協会 様と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定」を締結します。

- 日 時 令和5年11月22日（水） 午前9時00分から
- 場 所 桐生市役所3階 特別会議室
- 締結先 桐生・みどりキッチンカー協会
会長 渡邊 裕之 様
- 協定等の名称 災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定
- 協定等の概要
 - ・避難所における炊き出しの実施
 - ・避難所開設が困難な地域における炊き出しの実施
 - ・協会が調達可能な物資の供給
 - ・市が提供する食材の調理
 - ・その他の事項



問い合わせ
共創企画部 防災・危機管理課
担当 星・須田
TEL 0277-46-1111（内線463）